

よしわら「紙・音・光のフェスティバル」
ペーパークラフトコンテスト

金賞 「夢をのせて」



- 2・3 人権尊重
市民みんなの愛言葉
あいことば
- 4・5 選挙のお知らせ
- 6・7 固定資産税と都市計画税の
評価額が見直しに
- 8・9 街のアルバム帳
- 10・11 暮らしのたより
- 12 12月のカレンダー

この作品は、十月二十四日に行われた吉原商店街のお祭り、よしわら「紙・音・光のフェスティバル」のペーパークラフトコンテストに展出するために、美術部の二年生七人で制作。みごと金賞をいたしました。

大きさは、長さ一メートル、幅五十センチ。材料は、不用になつた紙をもらってきて再利用しています。苦労したのは、紙を重ね張りして船体のカーブを出すところ。七人全員で考え、協力して、約一ヶ月で仕上げた自信作です。

大渕中学校美術部



ル地区推進協議会
ライオンズクラブ

権週間にについてお知らせします。今回は、この事業で行ったアンケート調査の結果と、十二月の人権モデル地区講演会など。市の花などの配布や、作文・ポスター・書道の募集、垂れ幕・横断幕の掲示、アンケート調査、各地区啓発活動を行つきました。人権モデル地区推進協議会は市人権モデル地区推進協議会は富士市は今年度、法務省と全員が等しく幸せな生活を営むための基本的な権利。この権利をみんな持っているのですが、自分の権利だけを主張したり行動したりすると、他人の権利を侵すことになります。

人权は、非常に大切で守つていかなければならぬ人権を、皆さんに知つていただきために、富士市人権モデル地区推進協議会は富士市は今年度、法務省と全員が等しく幸せな生活を営むための基本的な権利。この権利をみんな持っているのですが、自分の権利だけを主張したり行動したりすると、他人の権利を侵すことになります。

人权は、非常に大切で守つていかなければならぬ人権を、皆さんに知つていただきために、富士市人権モデル地区推進協議会は富士市は今年度、法務省と全員が等しく幸せな生活を営むための基本的な権利。この権利をみんな持っているのですが、自分の権利だけを主張したり行動したりすると、他人の権利を侵すことになります。

人权は、非常に大切で守つていかなければならぬ人権を、皆さんに知つていただきために、富士市人権モデル地区推進協議会は富士市は今年度、法務省と全員が等しく幸せな生活を営むための基本的な権利。この権利をみんな持っているのですが、自分の権利だけを主張したり行動したりすると、他人の権利を侵すことになります。

人权は、非常に大切で守つていかなければならぬ人権を、皆さんに知つていただきために、富士市人権モデル地区推進協議会は富士市は今年度、法務省と全員が等しく幸せな生活を営むための基本的な権利。この権利をみんな持っているのですが、自分の権利だけを主張したり行動したりすると、他人の権利を侵すことになります。

富士市は今年度、法務省と全員が等しく幸せな生活を営むための基本的な権利。この権利をみんな持っているのですが、自分の権利だけを主張したり行動したりすると、他人の権利を侵すことになります。

Q. 市役所などで人権相談所が開かれていることを知っていますか？

知っている	知らない
45.7%	54.3%

Q. 人権相談に無料で応じてくれることを知っていますか？

知っている	知らない
36.2%	63.8%

Q. 人権相談所を利用したことがありますか？

利用した	利用したことがない
1.6%	98.4%

人権相談は、皆さんの毎日の生活の中での困りごと、悩みの相談を受け、その問題に対してのアドバイスや助言を無料で行います。

人権相談はこちらで行っています。

◎静岡地方法務局 富士支局 1階

月曜日～金曜日 8:30～17:00

◎市役所2階 市民相談室

毎週木曜日 10:00～15:00

お気軽にご相談ください

Q. 富士市が人権モデル地区に指定されたことを知っていますか？

Q. 人権擁護委員という名称を聞いたことがありますか？

ある	ない
47.3%	52.7%

人権擁護委員とは、地域の中で皆さん的人権を守るために活動や、人権を知つていただくための活動をする人です。

人権に関するアンケート結果

このアンケートは、皆さんがあなたについてどれくらい知っているか、どのような意識を持っているかを調査したもの。ことしの6月から7月に行い、対象は20代から70代までの男女各200人、計400人を市内全域から無作為抽出。回答率は47%でした。

この結果をもとにして、市民全員に人権を理解していただき思ひやりのある街をつくるよう活動していきます。

なお、第2回のアンケートを来年1月に行う予定です。ご協力をお願いします。

12月10日は人権デー (Human Rights Day) 12月4日～10日は人権週間です。

人権デーは、世界人権宣言が国連で採択された日を記念して定められたもので、ことしで45回目になります。
人権デーを最後とする1週間を人権週間と定め、この期間には人権に対する意識を高めるための啓発活動を行います。



富士市人権モデル地区ポスターの部
最優秀賞 重高真水美さん（吉原北中）

★特設人権相談

あなたの身の回りで困っていること、悩みなどの問題（隣近所とのもめごと、騒音、相続、扶養など）に、人権擁護委員が相談にのります。どんなことでもお気軽にご相談ください。

- ◎12月7日(火) 社会福祉センター広見荘
 - ◎12月8日(水) 社会福祉センター田子浦荘
 - ◎12月9日(木) 東部市民プラザ
 - ◎12月10日(金) 鷹岡市民プラザ
- *時間はいずれも10:00～15:00です

★街頭啓発

とき 12月6日(月) 9:00～10:30
ところ JR富士駅前、吉原本町通り

★人権ポスター・書道展

とき 12月3日(金)～13日(月)
ところ 市役所2階市民ギャラリー



富士市人権モデル地区書道の部
最優秀賞 杉山実奈さん（元吉原小）

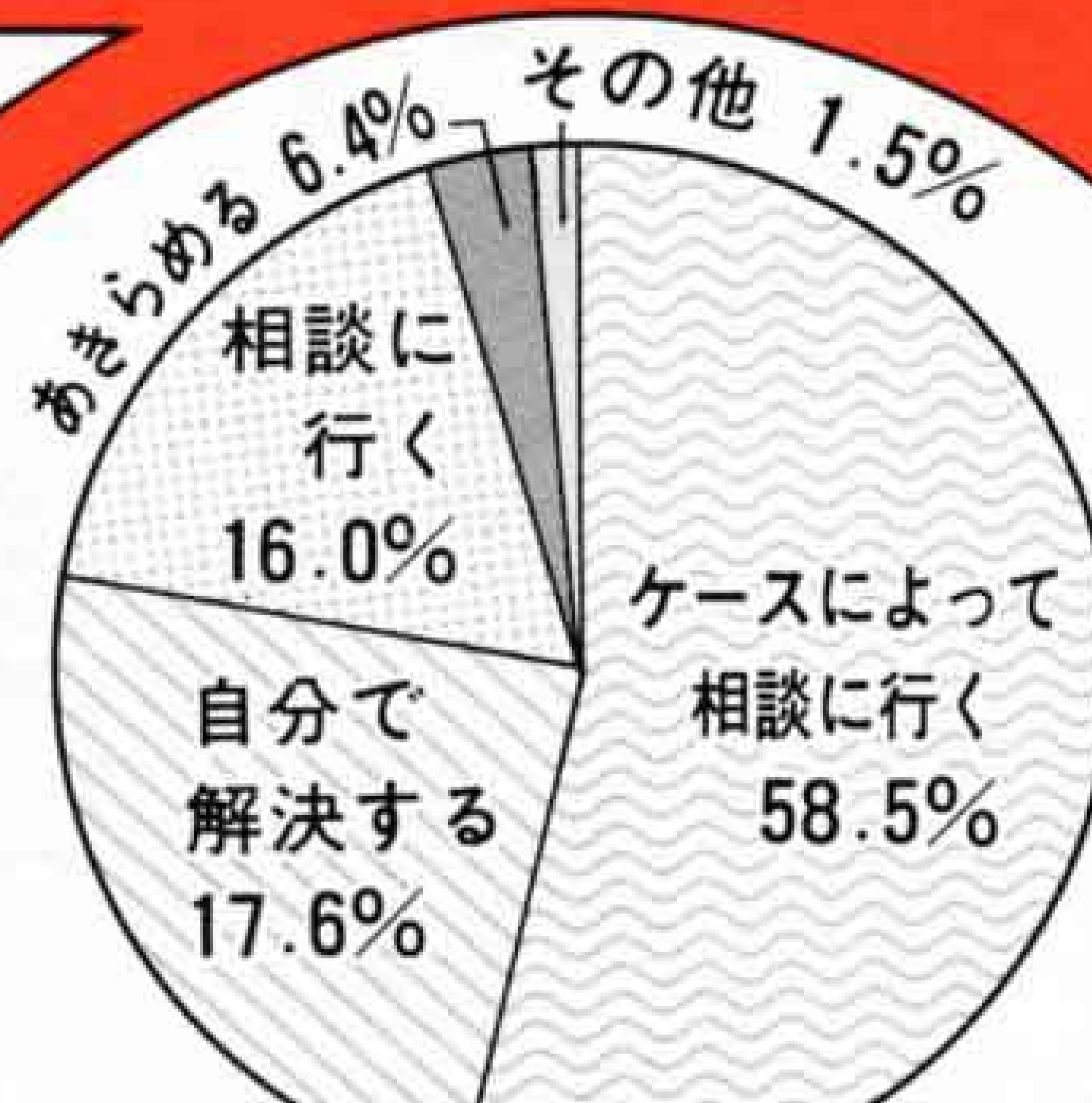
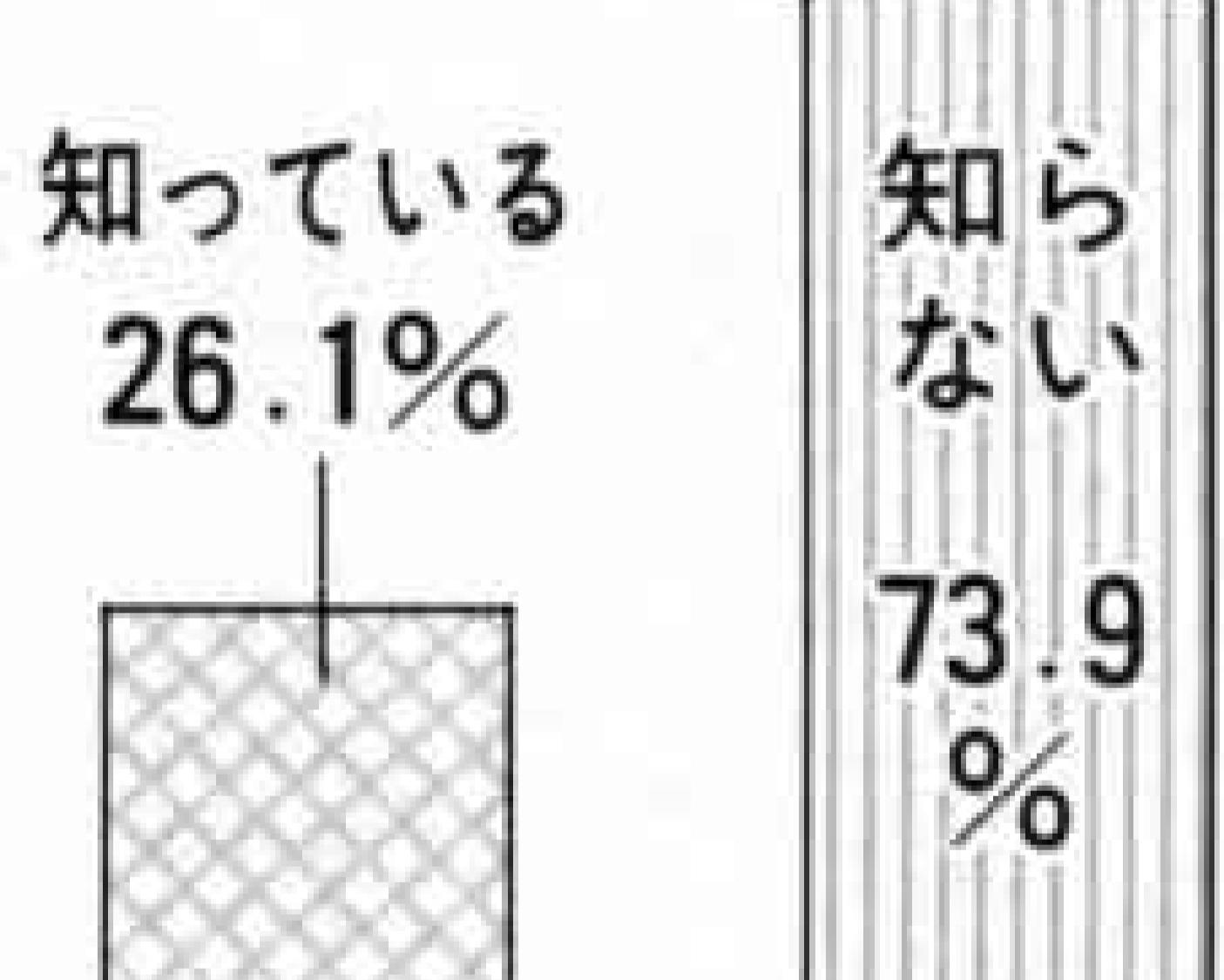
人権モデル地区講演会

人権についての講演会を各地区で行つきましたが、今後も続けていきます。地域、グループで開催を希望する人は、社会福祉課へ申し込んでください。

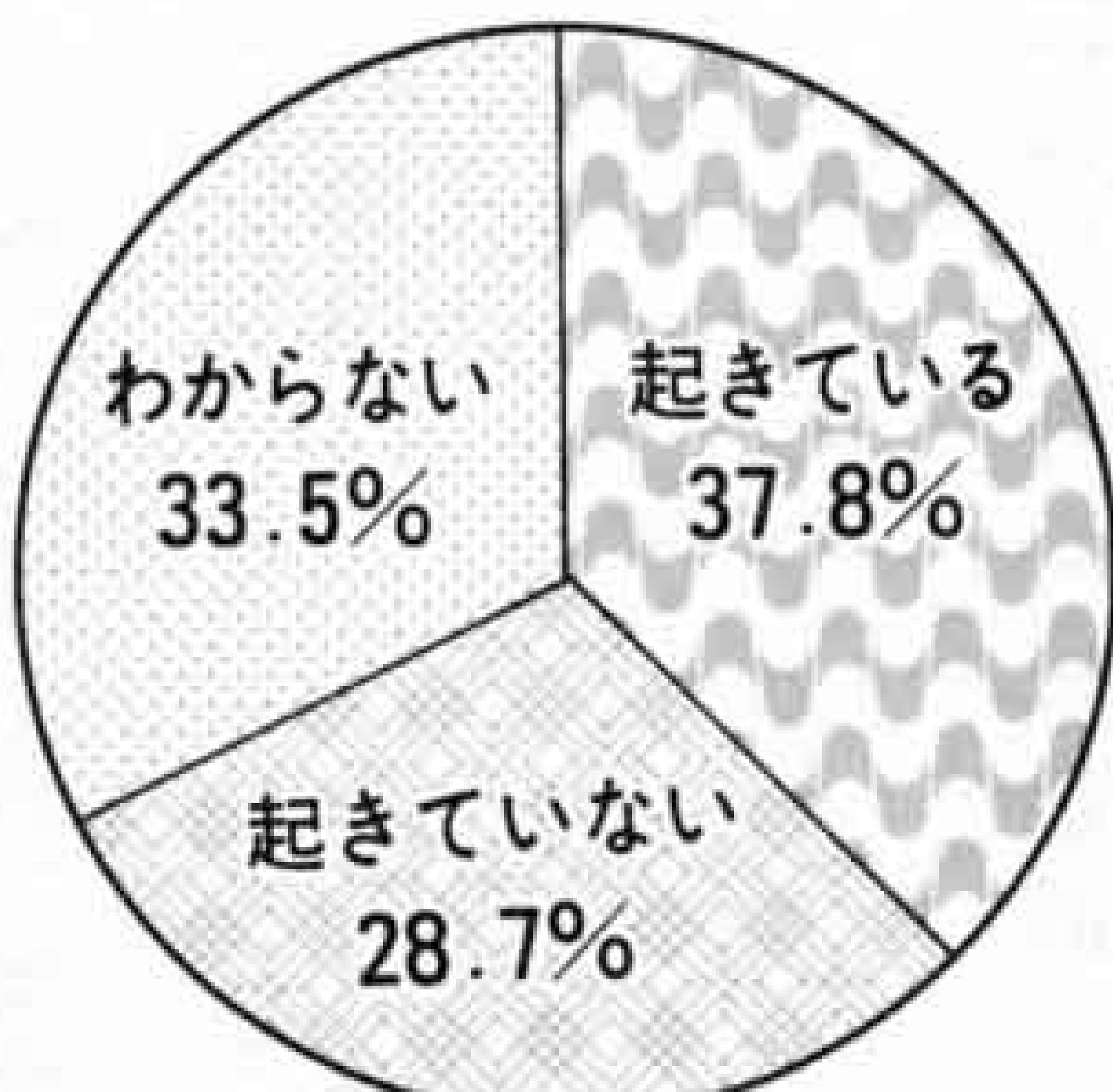
◇内容 人権とは、人権が侵された事例、人権擁護機関の仕組み、人権擁護委員の職務、相続問題など

問い合わせ 社会福祉課 内線2312または静岡地方法務局 富士支局 ☎53-1200

Q. 正当な権利を主張するために裁判を起こうと思っても、お金がないという人のために、その費用を立てかえてもらえる「法律扶助制度」を知っていますか？



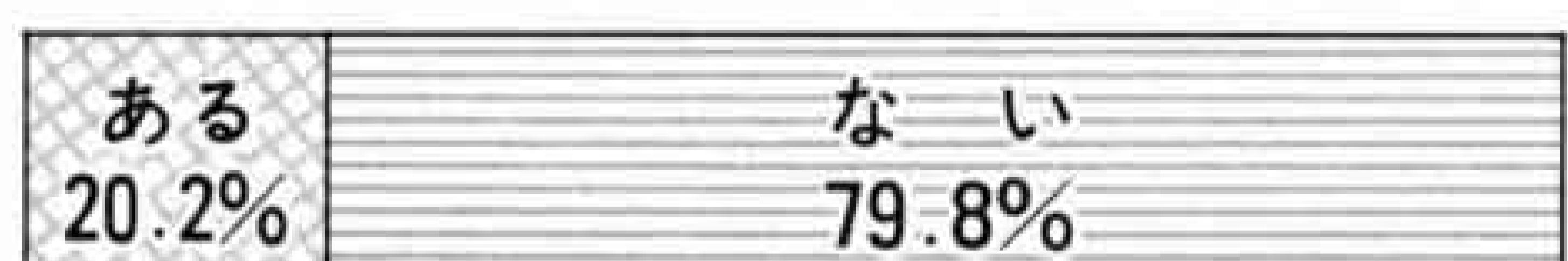
Q. 差別やいじめなどの人権問題が身の回りで起きていると思いますか？



Q. 外国人ともよい関係をつくりたいと思いますか？

- 思う 60.1%
- 思わない 5.3%
- わからない 34.0%
- 未回答 0.6%

Q. 自分の人権が侵されたと思ったことがありますか？



Q. あると答えた人は、どんな侵害を受けましたか？

3 プライバシーの侵害
15.8%

1
隣近所のあらぬ
うわさや陰口、
いざこざなど
31.6%

2
夫婦、親子、嫁
しゅうなど
の家庭問題
15.8%

- 4** 賃金差別や不当な取り扱いなど
職場の問題 13.2%
- 5** 市役所、警察、学校など公共機関
での不当な扱い 13.2%
- 6** その他 10.4%

12月19日(日)は

富士市長選挙と

富士市議会議員補欠選挙の

投票日です。

富士市長選挙

投票箱

富士市議会議員補欠選挙

投票箱

投票所入場券

投票所入場券は選挙管理委員会から郵送でお届けします。万一届かない場合や紛失してしまつても、選挙人名簿に登録されれば、投票できます。当日投票所で係員に申し出てください。その場で入场券を再発行します。

投票時間

午前7時から

午後6時まで

(勢子辻は午後4時まで)

投票できる人

①年齢：昭和48年12月20日以前に生まれた人
②住所：平成5年9月11日以前に富士市に住民登録を済ませ、引き続き富士市に住んでいる人（投票日前に富士市から転出した人は投票できません）

①②を満たしている人が投票できます。

不在者投票

投票日にやむを得ない理由で市外に出張したり、旅行へ出かける人。または病気（指定病院等に入院中の）などで投票できない人は、不在者投票ができます。

●不在者投票ができる期間

12月12日(日)～18日(土)
午前8時30分～午後5時

●持ち物
市役所6階南側 選挙管理委員会

印鑑（認印で可）、投票所入場券（不在者投票をする日までに届いた人）
※不在者投票をする人は、投票日に投票所へ行くことのできない理由を、宣誓書に記入していただきます。（例、出張の場合は出張先、期間など）

●指定病院や老人ホームへ入院・入所中の人には、直接病院長・施設長に申し出てください。

◇指定病院と老人ホーム

病院：市立中央病院、吉原病院、新富士病院、聖明病院、米山病院、芦川胃腸科病院、大富士病院、鷹岡病院、渡辺整形外科病院、川村病院、湖山病院

老人ホーム：

駿河荘、富士樂寿園、鑑石園、岩本園、天間荘

選挙運動—どこまで知っていますか？ こんなことが 選挙運動違反

これから選挙の時期になると、活発な選挙運動が行われます。でも、気をつけなければならぬのが選挙運動のルール。こんなことくらいいいだろう、なんて思っていても法律では禁止されていることもあります。ルールを守って、明るく正しい選挙を実現しましょう。

認められている選挙運動は

選挙の告示後、一般の選挙人が特定の候補者を支援するためにできる選挙運動には、次のようなものがあります。

- 電話で投票を依頼すること
- 道などで偶然会った知り合いなどに、投票を依頼すること
- 候補者から選挙運動用はがきをもらって、友人などに推せんすること（この場合、必ず郵便局の窓口へ差し出してください。ポストへ投入したり直接手渡することはできません）

選挙運動ができない人は

選挙事務関係者（投票管理者、開票管理者、選挙長）、特定公務員（選挙管理委員会の委員と職員、裁判官、検察官、会計検査官、公安委員会の委員、警察官、収税官吏と徴税の吏員）

- ◆ 未成年の人
- ◆ 公民権を停止されている人
- ◆ 地位を利用した選挙運動が禁止されている人
 - ・ 国または地方公共団体の公務員
 - ・ 一定の公団、公庫役員と職員
 - ・ 教育者

禁止されている選挙運動は

×事前運動

選挙運動ができるのは、立候補の届け出を済ませたときから投票日の前日まで。この期間以外は一切の選挙運動が禁止されます。

これは、選挙運動の平等性を保障するために設けられています。

選挙運動のため、各戸ごとに回ることは禁止されています。

×選挙妨害

候補者についてデマをとばしたり脅かす、また運動の妨害をしたりポスターを破いたりすると、処罰されます。

×飲食物の提供

陣中見舞いなどで選挙事務所を訪れた人に、酒類や高価な菓子を提供しておなすことは、禁止されています。

×気勢を張る行為

選挙運動のために、自動車を連ねたり、隊列を組んで往来することは、選挙人の冷静な判断を失わせる恐れがあるので、禁止されています。



第八代目
ミスかぐや姫クイーン
平岡美奈子さん

初めての選挙に
責任を感じます

私にとって今回の選挙は、生まれて初めての選挙。もちろん投票には行きます。

今回の選挙は初めてのことと、自分たちが生活する富士市の市政を決める市長と市議会議員を選ぶということと富士市の市政を決める市長と市議会議員を選ぶことで、とても責任を感じます。

簡単に決めないで、しっかりと考へ、慎重に選んで投票したいと思います。

皆さんも、軽い気持ちで投票しないで、一票の大切さを考えて投票してください。

そのほかの お知らせ

★投票用紙に文字が書けない人は…

文字が書けない人には、係員がかわりに書きます。また、点字のできる人は、点字投票ができます。投票所で申し出てください。

★開票は即日行います

12月19日(日)の午後7時40分から、市立富士体育館で開票します。

★投開票速報テレホンサービス

投開票速報を電話でお知らせしますのでご利用ください。

☎ 52-9388

★問い合わせ

選挙管理委員会 内線2671～2673

固定資産税は、土地・建物と償却資産（企業の生産機械など）にかかる税金です。また都市計画税は、市街化調整区域を除く市街化区域内の土地・建物にかかる税金です。

土地の税金の額は、三年ごとに行う評価額の見直しによって決まりますが、地方税法の一部が改正され、平成六年度の見直しはこれまでと違い、評価額が前回平成三年度の五・二倍（平均）になります。しかし税金が一挙に五・二倍ではなく、負担調整措置によりながらかな上昇になるように調整されています。

今回は、平成六年度の土地の評価の見直しによって、固定資産税と都市計画税がどう変わるのが、事例を上げてお知らせします。

平成6年度に

固定資産税と 都市計画税の 評価額が見直しに

土地評価額を
適正な価格に

土地の価格は、需要と供給のバランス、物価など複雑な要素が絡み合い決まります。公的な評価による価格は次の（一）三まであります。その中の固定資産税の評価額が他の二種に比べ低くなっているため、適正な価格に近づけるために見直します。

（一）土地取引などの目安となる

評価額（地価公示価格）

毎年三月上旬から四月ごろ、
全国の土地の値段が新聞紙上

をにぎわします。富士市にも
五十四カ所の基準点があり、
これらの価格を国土庁の土地

鑑定委員会が決めます。
（二）相続税評価額

評価額（相続税評価額）

鑑定委員会が決めるときに使う

固定資産税・都市計画税の計算の具体例

【土地を200平方メートル・敷地面積120平方メートルの家屋（昭和60年新築）を所有している人の計算例】

（土地）固定資産税

年度	評価額	前年の課税標準額	課税標準額	税率	固定資産税額
5	1,000万円×1/4		=250 万円	×1.4% =	35,000円
6	5,000万円×1/6=833万円×3/4=625万円÷250万円=2.5倍→250 万円×1.1=275 万円	2.5倍	275 万円	×1.4% =	38,500円
7	5,000万円	前年の課税標準額の2.5倍	275 万円×1.1=302.5万円	×1.4% =	42,300円
8	5,000万円	前年の課税標準額の3.3倍	302.5万円×1.1=332.7万円	×1.4% =	46,500円

（土地）都市計画税

年度	評価額	前年の課税標準額	課税標準額	税率	都市計画税額
5	1,000万円		=1,000 万円	×0.3% =	30,000円
6	5,000万円×1/3=1,667万円÷1,000万円=1.66倍→1,000 万円×1.05=1,050 万円	1.66倍	1,050 万円	×0.3% =	31,500円
7	5,000万円	（前年の1.8倍以下）	1,050 万円×1.05=1,102.5万円	×0.3% =	33,000円
8	5,000万円		1,102.5万円×1.05=1,157.6万円	×0.3% =	34,700円

（家屋）固定資産税

年度	評価額	課税標準額	税率	固定資産税額
5	740万円	=740 万円	×1.4% =	103,600円
6~8	740万円×0.97（表8）=717.8万円	717.8万円	×1.4% =	100,400円

（家屋）都市計画税

年度	評価額	課税標準額	税率	都市計画税額
5	740万円	=740 万円	×0.3% =	22,200円
6~8	740万円×0.97（表8）=717.8万円	717.8万円	×0.3% =	21,500円



△地価公示価格の基準点(松本)

問い合わせ	
資産税課（内線）	
○ 土地	238752389
○ 家屋	238352386

固定資産税と都市計画税は、一月一日の所有者にかかります。現在評価額の見直しのため、調査などを進めていますが、平成5年度に比べ土地の評価が何倍になるか知りたい人は、課税台帳を総覧できる来年四月一日から二十日に、市役所資産税課へおいでください。

精通者（土地の価格に詳しい人）の意見価格、都道府県の地価調査価格、売買実例とともに価格を決め、その八〇%を目標に評価額を決めます。

三、固定資産税・都市計画税を決めるための評価額（固定資産税評価額）

不動産鑑定士の鑑定評価額、精通者（土地の価格に詳しい人）の意見価格、売買実例をもとに価格を決め、その八〇%を目標に評価額を決めます。

三、固定資産税・都市計画税を決めるための評価額（固定資産税評価額）

精通者（土地の価格に詳しい人）の意見価格、都道府県の地価調査価格、売買実例とともに価格を決め、その八〇%を目標に評価額を決めます。

一、固定資産税 ● 土地

平成六年度の見直しで、固定資産税の評価額が平成三年度の五倍の場合でも、六分の一、四分の三、一・一などの係数を掛け、（表1～5）税の急激な上昇を抑えます。

● 家屋

木造住宅の耐用年数を二十四年から二十年に短縮、既に建てられている家屋の評価額を三%減とするなど、（表8）平成五年度よりも税金が減ります。

法人・個人の 固定資産税

平成五年度の富士市の固定資産税と都市計画税は、約二百十億円で、一般会計歳入の約三〇%になります。

法人と個人の割合は次のようになっています。

○ 土地・家屋・償却資産

個人一四〇%
法人一六〇%

会社などの法人が納める固定資産税の割合が多く、工業都市の特徴が現れています。

税金が一度に上がらぬよう調整するための表

二、都市計画税

住宅用地の固定資産税評価額に三分の一などの係数（表6）を掛けるとともに、表7も適用されます。また、家屋についても表8が適用されます。

固 定 资 产 税			都 市 計 画 税		
住 宅 用 地	(表1) 課税標準の特例(拡充) ○小規模住宅用地……評価額の1/6 200平方㍍までの住宅用地	(表2) 暫定の特例 上 昇 率 特例率 ○1.8倍を超える4倍以下…… 3/4 ○4倍を超える7.5倍以下…… 2/3 ○7.5倍を超える…………… 1/2	(表3) 負担調整措置 上 昇 率 負担調整率 ○1.8倍以下…………… 1.05 ○1.8倍を超える2.4倍以下… 1.075 ○2.4倍を超える3倍以下… 1.1 ○3倍を超える5倍以下… 1.15 ○5倍を超える…………… 1.2	(表6) 課税標準の特例(拡充) ○小規模住宅用地…評価額の1/3 200平方㍍までの住宅用地 ○一般住宅用地……評価額の1/3 敷地面積から200平方㍍を引き、残りの敷地面積に対し家屋の敷地面積の10倍までの面積	(表7) 負担調整措置 ○固定資産税の表3・表5と同じ
非 住 宅 用 地	(表4) 暫定の特例 上 昇 率 特例率 ○1.8倍を超える4倍以下…… 3/4 ○4倍を超える7.5倍以下…… 2/3 ○7.5倍を超える…………… 1/2	(表5) 負担調整措置 上 昇 率 負担調整率 ○1.8倍以下…………… 1.05 ○1.8倍を超える2.4倍以下… 1.075 ○2.4倍を超える3倍以下… 1.1 ○3倍を超える5倍以下… 1.15 ○5倍を超える9倍以下… 1.2 ○9倍を超える…………… 1.25	(表8) 家屋の税負担の軽減 ○建築済の家屋価格×0.97 ○新築家屋の価格×0.80 ○家屋の耐用年数の短縮 木造住宅 24年→20年 ノ 32年→25年 非木造住宅・アパート 70年→60年など		

10月のできごと

街のアルバム帳



市立看護専門学校で 初めての学園祭「紫苑祭」開催

10月2・3日 ことしの4月に開校した市立看護専門学校で、初めての学園祭「紫苑祭」が開かれました。

この学園祭は、48人の生徒全員が中心になってつくり上げた手づくりの学園祭。食べ物の出店やバザーコーナーを開いたり、血圧測定や糖尿病対策料理のメニューの紹介などの学習発表をするなど、看護学校ならではのイベントも行われました。



雄大な風景とゆとりのある空間 「岩本山公園レストハウス」がオープン

10月7日 富士山と四季折々の草花が楽しめる岩本山公園に、レストハウスが完成。7日に落成式が行われ、15日にオープンしました。

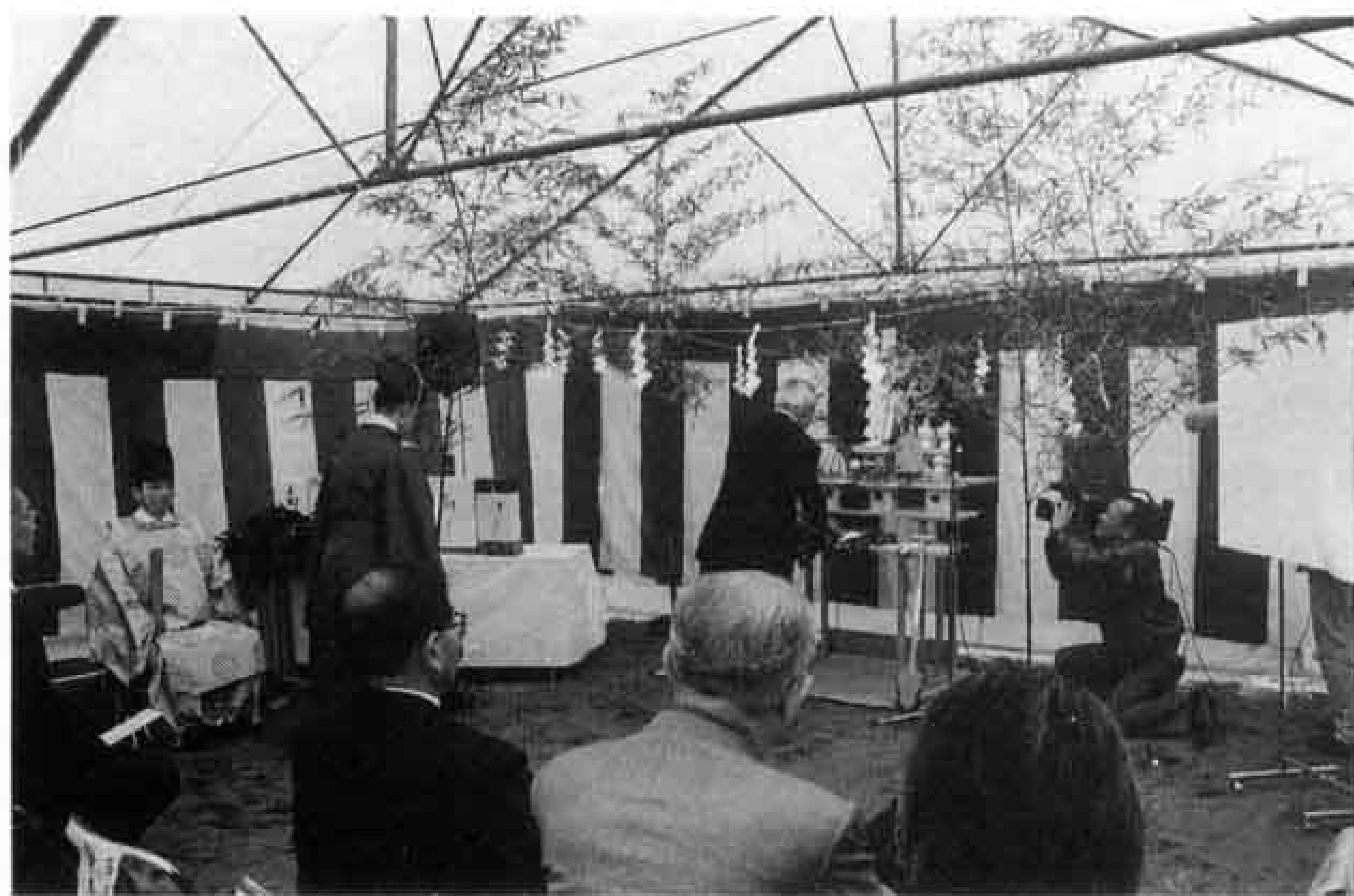
レストハウスは張り出しデッキの横にあり、ここへ来ると雄大な風景が目の前に広がります。内部には木材を多く使っており、落ちついた感じ。無料で自由に休憩ができる公共スペースと、レストラン「ラ・テラス」があり、その日の気分にあわせて気軽に利用できる施設です。



福祉への理解を深めて住みよい街に 「市民福祉まつり」

10月17日 中央公園で行われた市民福祉まつりには、福祉施設を含む138の各種団体が参加。食べ物や手芸品、バザーなどの出店が会場内に立ち並び、また車椅子やアイマスクの体験をして、障害者の気持ちを理解するコーナーも。ステージでは福祉施設を中心に、18団体が歌やダンスなどを披露。日ごろの練習の成果を発揮し、観客から大きな声援と拍手を受けていました。





本がたくさんある街のオアシス 「仮称 新中央図書館」の起工式が行われました



10月20日 市役所北側の永田北町にできる新中央図書館の起工式が行われ、工事の安全を祈りました。新中央図書館は富士山をモチーフにし内部は広く、また池やせせらぎなどもあり、いわゆる街のオアシス。平成7年秋オープン予定です。

34年間の思い出と吉原市民会館に感謝を込めて 閉館記念事業「あっぱれ市民会館」が行われました

10月22~24日 来年3月で閉館する吉原市民会館の閉館記念事業「あっぱれ市民会館」が、吉原市民会館で行われました。

3日間に渡って、市民会館に思い入れのある人たちが展示会、コンサートなどを開催。最終日に駐車場で行われたセレモニーでは、巨大なタマゴから「さようなら、そしてありがとう」と市民会館からのメッセージが。これを区切りに、役目をロゼシアターにバトンタッチしました。



富士市にまた新しい名所が誕生 「道の駅」富士がオープンしました

10月29日 国一バイパス富士川橋料金所跡に、県下初の「道の駅」富士がオープンしました。道の駅には、道路利用者が自由に使用できる休憩コーナーのほか、富士市の観光案内、イベントがわかる情報コーナーや、かぐや姫の竹をイメージしたモニュメントもあります。

ついに完成しました 「ロゼシアター落成式」

10月31日 皆さんの大きな期待を担ってロゼシアターの落成式が行われました。会館前での木遣りから始まり、入口でテープカット。大ホールで市長による一番太鼓打ち込みの儀、能の演舞のあと式典を行いました。午後は一般開放の見学会。大ホールではどんちゅうの披露、中小ホールでは舞踊、ジャズの公演が行われ、訪れた人は初めて見るロゼの内部に感激していました。



16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

□は閉序日です。

平成5年度 富士市地域社会貢献者表彰

平成5年度の被表彰者

【個人】

活動分野	氏名	住所
コミュニティ活動	土屋 勇さん	依田原町35
	杉山 實さん	大渕2259-10
	鈴木 洋司さん	今泉8-14-22
環境美化活動	春山 雄さん	松本36-16
	佐野千鶴子さん	岩本2232-1
交通安全活動	渡邊仁一郎さん	伝法2800-2
	加藤 三男さん	津田73-2

【団体】

活動分野	団体名	代表者
防火・防災・防犯活動	内山林野消防隊	上原松男さん(桑崎)

市は、まちづくり事業を積極的に進めるため、コミュニティ活動や善行などで、地域社会に貢献している市民・団体を対象に地域社会貢献者褒賞制度を設けています。こしは、11月10日にロゼシアターで個人7人と1団体が表彰されました。

★コミュニティ活動

町内会、自治会、社会教育推進会活動などを通じて、明るい地域社会づくり、生涯学習などに貢献

★環境美化活動

地域の花壇づくり、花の苗づくりの指導など、花による環境美化に貢献

★交通安全活動

交通安全活動に奉仕し、交通道徳の啓発、交通安全思想の普及などに貢献

★防火・防災・防犯活動

パトロールなどで、山林火災・町内の火災予防に貢献

歳末たすけあい運動

12月1日～31日

ご協力をお願いします

社会福祉協議会 ☎64-6608

☆12月の納税☆

固定資産税	第4期
都市計画税	
国民健康保険税	第6期
納期 12月10日～27日	

12月の
市長相談は休ませ
ていただきます

市民相談室 ☎内線2243

市や地域の行事もよくわかる

市民暮らしのカレンダー

を近日配布します!

絵本仕立ての楽しい民話

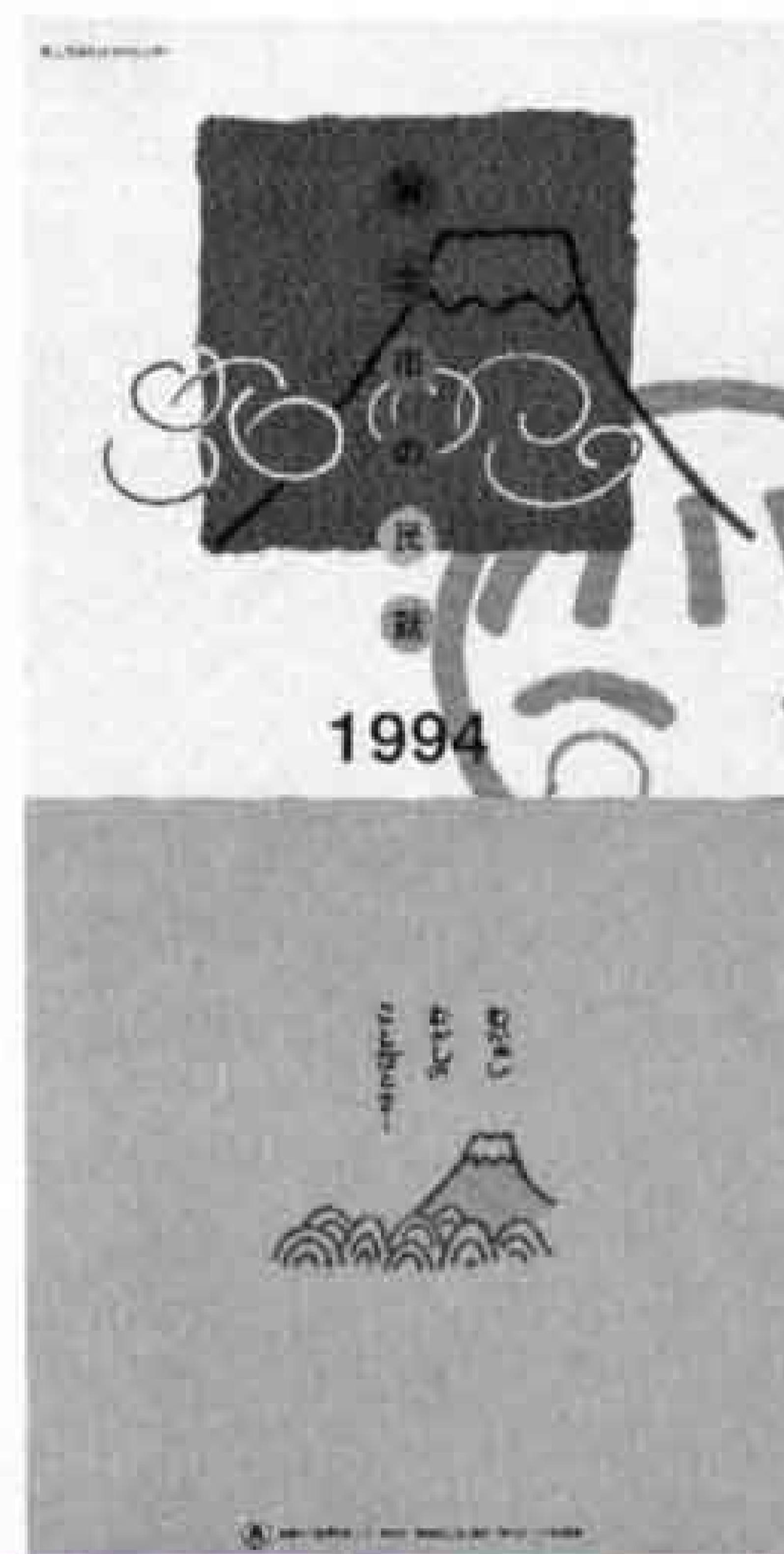
鮮やかな色彩の楽しい絵本、富士の民話をご家族で。

行事や祭り

今月はどんな行事やお祭りがあるのかな。そんなときはお任せください。カレンダーに出ています。

1世帯1部ずつですが、余分に欲しい場合はお近くの公民館へ

広報広聴課 内線2823



健康コーナー

虫刺され

一口に虫刺されと言いますが、虫の種類はさまざま、刺される人の体质も異なり、その病態も多種多様です。最近のペットブームのためか、蚊、ノミ、シラミ、ダニ等の虫刺されがふえていています。軽症で顔、四肢などの露出部を刺され、かゆみ止めを塗っておけばすぐ治るものから、新聞に出るようにズメバチに襲われ、死に至る例まであります。一般に虫毒による炎症を起しますので、赤くなる、はれる、熱くなる、かゆみ（時には痛い）の4つの

症状を起こします。例えば若い女性の足に、卵ぐらいの大きさで赤くはれている部分がある。さわると熱い、中心に点状の刺口があり、初めは痛く後でかゆい。こうすればこの人はまずブヨに刺されています。治療は歩行を禁じ、できれば足を高く上げて安静を守り、冷やすことです。ステロイド軟こうを塗るのはその次です。また、このような人は去年の虫刺され痕を残していることが多いのです。疥癬も虫によって感染する病気で、手や腕などの皮膚のやわらかい部位に寄生します。激しいかゆみのため寝れないこともあります。寝具等を介して伝染し、不潔にしている

人に多発します。これには硫黄浴が効果です。また怖いのはツツガムシ病です。水辺の草むらに寝転んだりすると1週間後に発病し、刺された皮膚は潰瘍になり、40度の高熱が出て意識混濁を起こし、重症では死亡することもあります。

<富士市医師会>

レー ター 通 信

寒い木枯らしの季節になりました。暖かいふろに入るのは、体の疲れが取れ、一日のストレス解消法にはもってこいです。20～30分ほどゆっくりとかかるようにしましょう。

暮らしのたより

12月 - 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15

飼えなくなった 犬・ねこの引き取り日

☎ 環境衛生課 内線 2052

犬・ねこの引き取りは各会場15分です
持ち物 愛犬手帳
◇12月3日(金)、17日(金)
田子浦公民館9:00、富士公民館9:30
◇12月10日(金)、22日(水)
吉永公民館 9:00、市役所西口 9:30
大渕公民館10:10、鷹岡公民館11:35

12月の歩く会

☎ 体育振興課 内線 2727

とき 12月19日(日) 雨天は26日(日)
ところ 岩本山公園
集合 富士文化センター前 9:00
コース 富士文化センター9:20~岩本山公園(徒歩) 往復約8km
持ち物 弁当、水筒、雨具、タオル
問い合わせ 桑原方へ ☎52-2764

軽スポーツ教室

☎ 体育振興課 内線 2727

とき 1月11日~3月15日 10:00~11:30 毎週火曜日 計10回
ところ 市立富士体育館
内容 ニュースポーツ、リズム体操
定員 60人 (参加料 1,000円)
申し込み 12月14日に参加料を持参し体育振興課へ (先着順)

さわやか健康体操教室

☎ 体育振興課 内線 2727

対象 市内在住の健康な60歳以上の人
内容 ストレッチ体操、リズム体操、
レクリエーション

参加料 1,000円 (保険料を含む)
申し込み 12月15日の10:00~10:30
に参加費を持参し各会場へ

会場	期間(計10回)	時間	定員
市立富士体育館	1月19日~3月23日 毎週水曜日	10:00~11:00	50人
	1月14日~3月25日 每週金曜日	① 9:30~10:30 ②10:45~11:45	50人 50人
鷹岡公民館	1月10日~3月14日 每週月曜日	① 9:30~10:30 ②10:45~11:45	40人 40人
	1月10日~3月14日 每週月曜日	① 9:30~10:30 ②10:30~11:30	30人 30人
富士見台公民館	1月13日~3月17日 每週木曜日	10:00~11:00	35人
須津公民館	1月13日~3月17日 每週木曜日	10:00~11:00	35人
田子浦公民館	1月13日~3月17日 每週木曜日	10:00~11:00	35人
広見公民館	1月14日~3月25日 每週金曜日	10:00~11:00	35人

12月の献血

☎ 社会福祉課 内線 2312

日	場所	時間
5(日)	ハローショッピングセンター	10:00~15:30
12(日)	県総合庁舎駐車場	9:30~15:30
14(火)	薬剤師会館前	9:30~12:00
16(木)	市役所西口	9:30~15:30
25(土)	J R 富士駅前	10:00~16:00

12月は 消費者被害防止 年末キャンペーン 期間中

年末は、悪徳商法の被害が多くなります。困ったときは…
消費生活センターへ ☎64-8996

12月

移動図書館車ふじ号の巡回日程

●問い合わせ 市立中央図書館 ☎52-2825

日	場所と貸し出し開始時刻
1日(水)	大渕第二小学校(10:00) 芙蓉会(13:45) 富士見台市営住宅第一集会所前(15:00)
2日(木)	湯沢平団地市営住宅前(15:00)
4日(土)	岳鉄須津駅前広場(10:00) 自由ヶ丘県営住宅北駐車場(13:45) 旭化成西社宅駐車場(15:00)
5日(日)	神谷緑町北駐車場(10:00) 桑崎公会堂前(13:45) 間門橋入口(15:00)
8日(水)	老人ホーム駿河荘(10:00) 神戸幼稚園(13:45)

*都合により日程を変更することがあります。(雨天中止)
*休館日は、6日、13日、20日、23日、27~31日です。

9日(木)	東海電化(10:00) 厚原本照寺前(13:45)
11日(土)	中丸スーパー馬鹿駐車場(10:00) 城山町公会堂前(13:45) 桜ヶ丘南大橋宅東側(15:00)
12日(日)	砂山日産弘済会前(10:00) 高山県営住宅団地内(13:45) 広見町大昭和アパート前(15:00)
15日(水)	岩倉学園、富士楽寿園、和光学園(10:00) 富士見台市営住宅第一集会所前(15:00)
16日(木)	滝戸団地内(13:45) 湯沢平団地市営住宅前(15:00)
18日(土)	岳鉄須津駅前広場(10:00) 自由ヶ丘県営住宅北駐車場(13:45) 旭化成西社宅駐車場(15:00)
25日(土)	中丸スーパー馬鹿駐車場(10:00) 城山町公会堂前(13:45) 桜ヶ丘南大橋宅東側(15:00)
26日(日)	砂山日産弘済会前(10:00) 高山県営住宅団地内(13:45) 広見町大昭和アパート前(15:00)

12月の水道料金納入地区

(鷹岡(厚原全区、久沢北区・東区)、富士見台、駅南、岩松、原田、大渕(大渕1・2・3、八王子1・2・本、穴原1・2、中野1・2、落合、片倉、三ッ倉、末広、富士本中・西、大富、次郎長、境、希望ヶ丘、大峯、一色)、今泉、伝法)

納入期限は1月4日まで (納入はお早目に、お忘れなく)
納入は手続が簡単、便利な指定金融機関等の口座振替で

問い合わせ 水道部業務課 内線2533、2534

暮らしの カレンダー

12月 DEC
〔師走〕

- ・年末の交通安全 県民運動(10日～31日)
- ・消費者被害防止年末 キャンペーン期間
- ・歳末たすけあい運動
- ・人権週間(4日～10日)

○毎週土・日曜日は閉庁日です。

1 水	
2 木	3カ月・9カ月児健康相談(須津公) 1歳6カ月児健診(保婦センター)
3 金	人権ポスター・書道展 →P 3 犬・猫の引き取り日 →P 11 3歳児健診(富士保健所) 3カ月・9カ月児健康相談(吉永公・保婦センター)
4 土	'93まちづくり推進のつどい(ラ・ホール富士)
5 日	地域防災訓練 献血 →P 11 富士山写真名品展(博物館)～1月30日 ラ・ホール富士臨時休館
6 月	人権週間街頭啓発 →P 3 3カ月・9カ月児健康相談(保婦センター)
7 火	特設人権相談 →P 3 離乳食講習会(保婦センター)
8 水	特設人権相談 →P 3 3カ月・9カ月児健康相談(神戸公)
9 木	特設人権相談 →P 3 1歳6カ月児健診(保婦センター)
10 金	人権デー →P 3 特設人権相談 →P 3 犬・猫の引き取り日 →P 11 3歳児健診(富士保健所)
11 土	
12 日	富士市長選挙、富士市議会議員補欠選挙告示日 年末の市民美化運動(各町内) 献血 →P 11 富士駅伝大会(富士見台団地周辺)
13 月	3カ月・9カ月児健康相談(吉原公・保婦センター)
14 火	献血 →P 11 離乳食講習会(保婦センター)
15 水	3カ月・9カ月児健康相談(伝法公・元吉原公)

こちら編集室

ついにロゼシアターがオープンしました。建物自体はオープン前から何度も見せてもらっていたのですが、実際にコンサートが行われるとそのすばらしさには言葉が出ないほど。つめかけた大勢のお客さんも満足そう。オープンの準備に大忙しで赤い目と青い顔をしていたロゼの職員も、お客様の笑顔にほっとした様子でした。

12月の花

カンツバキ

○開花時期

11月中旬～2月

○市内見所

湧水公園(比奈)

鎧ヶ淵親水公園(原田)



16 木	献血 →P 11 3カ月・9カ月児健康相談(鷹岡公) 1歳6カ月児健診(保婦センター)
17 金	犬・猫の引き取り日 →P 11 3カ月・9カ月児健康相談(今泉公) 3歳児健診(富士保健所)
18 土	牧野宗則作品展(ロゼシアター)～26日
19 日	富士市長選挙、富士市議会議員補欠選挙 →P 4・5
20 月	3カ月・9カ月児健康相談(大渕公・保婦センター)
21 火	3カ月・9カ月児健康相談(広見公) 離乳食講習会(保婦センター) 2歳児むし歯予防教室(保婦センター)
22 水	犬・猫の引き取り日 →P 11 3カ月・9カ月児健康相談(富士見台公) [冬至]
23 木	[天皇誕生日]
24 金	3カ月・9カ月児健康相談(丘公)
25 土	献血 →P 11
26 日	
27 月	固定資産税・都市計画税第4期納期限 下水道受益者負担金第3期納期限 国民健康保険税第6期納期限
28 火	[官庁仕事納め]
29 水	
30 木	
31 金	[大みそか]

人口 231,007人 男 115,296 女 115,711人
世帯 71,844世帯 (11月1日現在)
発行・編集 富士市総務部広報広聴課 ☎ 51-0123

★広報ふじは地球に優しい再生紙を使用しています